

スマート農業の普及に向けた支援を求める意見書

全国的に農業従事者の高齢化と担い手や後継者の不足が課題となる中、持続可能な農業を推進し、農業経営の安定化や新規就農者の育成・確保を図るためにも、情報通信技術（ICT）、人工知能技術（AI）、ロボット技術、収集・分析したデータ等を活用し、収益性向上や生産コストの削減、省力化を図るスマート農業は、今後の地域農業の課題解決において重要な存在である。

しかし、スマート農業の導入に当たっては、機械や施設の高額な導入経費だけでなく、これらを一体的に使用するうえで必要となる通信費やシステム利用料等付帯的な費用を要することが課題となっている。

そのため、スマート農業の推進にあたっては、農業経営への効果やコスト分析等を示し、農業者にスマート農業の必要性を理解してもらうことが大切である。

さらには、農業者自らが地域の生産振興について検討し、地域単位・広範囲での情報通信環境を整備していくことがスマート農業の効率的な普及につながると考える。

よって、国におかれては、スマート農業の推進に向けて次の措置を講ずることを強く求める。

記

1. 地域の農業経営体に対し、米・麦・大豆や果樹、野菜等の品目に対応したスマート農業技術の実証と普及を推進するとともに、ハード・ソフトの両面からスマート農業の導入支援を強化すること。
2. スマート農業の導入に当たり必要となる機械や施設等の経費をさらに低減させるため、様々な業種の民間事業者の技術・能力を農業分野でも活かすよう働きかけるとともに、競争を促すこと。
3. スマート農業を導入した事業者の設立及び他産業からの参入を促すとともに、その事業者が作業受託により地域の農業者の経営における経費削減や効率化に資することができる環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 年 月 日

近江八幡市議会議長

衆議院議長	額賀	福志郎	}	宛
参議院議長	尾辻	秀久		
内閣総理大臣	岸田	文雄		
財務大臣	鈴木	俊一		
農林水産大臣	坂本	哲志		